

令和8年度 第1回松戸市障害者計画推進協議会 議事録

日時：令和8年5月25日（月）14時～16時

会場：松戸市役所 新館7階 大会議室

1 開会

事務局

定刻になりましたので、ただいまより、令和8年度第1回松戸市障害者計画推進協議会を開会いたします。

私は、司会進行を務めます、障害福祉課の藤村と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、福祉長寿部長の川崎からご挨拶を申し上げます。

福祉長寿部長

皆さま、こんにちは。福祉長寿部長の川崎でございます。本日はお忙しい中、令和8年度第1回松戸市障害者計画推進協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆さまにおかれましては、日頃よりそれぞれのお立場から、本市の障害福祉行政の推進に多大なるご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

本協議会の位置づけについてご説明いたします。本協議会は障害者基本法に基づく法定の協議会として、本市の障害者計画及び障害福祉施策全般についてご議論いただく、重要な場となっております。昨年度は、アンケート調査の実施や現状分析等を進めてまいりましたが、本年度は、次期「まつど3つのあいプラン」の策定を進める重要な年度となります。近年は、医療的ケア児への支援、地域生活への移行、相談支援体制の充実等、障害福祉を取り巻く課題も多様化しております。こうした中、現場に根差した委員の皆さまのお声は、今後の計画づくりにおいて、大変重要なものだと考えております。

本日も多くの議題をご用意しております。お時間の許す限り、皆さまと活発な議論を交わすことができると考えております。

最後に、本市障害福祉行政のさらなる推進のため、今後とも一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

人事異動に伴い、松戸市職員より学校教育部長、南進史、子ども部長、青砥英一の2名が委員に就任したことをご報告いたします。新たに委員となられた方には、自己紹介をお願いいたします。お名前のほか、担当業務等、一言お話しいただけると幸いです。

南委員

こんにちは。この度、学校教育部長を拝命しました、南と申します。どうぞよろしくお願いいたします。日頃から、学校教育活動に、皆さんからの多大なるご支援、ご協力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

学校教育においても、この議題に関しては非常に関心の高いところで、大変重要なところだと認識しております。私も、この会議に参加するにあたり勉強してまいります。

学校では、「障害がある方もない方も」ということで進めておりますが、とりわけ、この会を通し、学校教育の中で生かしていくべきところを取り上げてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

青砥委員

子ども部長を拝命いたしました、青砥と申します。よろしくお願いいたします。

子ども部としては、字のごとく、子どもに関する施策を全般的に行っております。特に、障害に関しては、子ども発達相談窓口を開設しており、現在、できるだけ細かく相談を受けられる体制を整えております。

放課後児童クラブ等でも、医療的ケア児や発達障害を課題の1つとして捉えながら、こちらで勉強をさせていただきたいと考えております。

事務局

本日の資料を確認いたします。

事前にお送りした資料を申し上げます。1 会議次第、2 委員名簿、3 資料1「現行計画の概要と策定工程について」、4 資料2「次期計画の構成案について」、5 資料3「統計データ集」、6 資料4「各会議体の構成と連携について」、7 冊子「松戸市障害者計画策定のためのアンケート調査結果報告書」です。

席上に配布一覧のとおり、当日追加資料を配布しております。1 番目が「事前質問の取り扱いについての整理」、2 番目が「事前質問一覧」、3 番目「事前質問 No. 7 補足資料中核機能概要」、4 番目が「事前質問 No. 11 補足資料別紙D」、5 番目が「事前質問 No. 15 補足資料別紙C」、6 番目が「事前質問 No. 20 補足資料個別避難計画を策定した人数」、7 番目が「事前質問 No. 21 補足資料別紙A B」、8 番目が「事前質問 No. 28 補足資料医ケア児の週間スケジュール例」、9 番目が「事前送付資料議事1 資料1 現行計画の概要と策定工程について（修正版）」、10 番目が「事前送付資料議事2 資料3 統計データ集（修正版）」、11 番目が「松戸市障害者計画統計資料（案）」です。

資料に不足のある方は、事務局までお申し出ください。なお、追加配布資料一覧11 番目の「松戸市障害者計画統計資料（案）」は、事前配布資料、資料3「統計データ集」の前半部を図式化し、現計画の資料編に落とし込んだものとなっております。このことから、本日はあくまで参考としての配布とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

会議の成立について報告いたします。本日は、萩原委員、大野委員、江波戸委員からご欠席のご連絡をいただいております。ほかに、山澤委員、南委員から途中退席となる旨、ご連絡をいただいております。委員総数の過半数を超える委員のご出席をいただき

ましたので、松戸市障害者計画推進協議会条例第7条第2項に基づき、本会議は成立することをご報告いたします。

以降からは、松戸市障害者計画推進協議会条例第7条第1項の規定に基づき、会長が議長となり、議事進行をお願いいたします。川越議長、よろしくお願いいたします。

議長

本協議会の公開について、松戸市情報公開条例第32条に基づき、公開を原則としております。議事録につきましては、発言内容を要約の上、行政資料センターおよび松戸市公式ホームページで公開いたしますことをご承知おきください。なお、会議内容は、議事録作成のため、録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日、7名の傍聴の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。席におつきください。

2 議事

議事1 現計画概要と次期計画策定の整理について（現状と今後のスケジュール）

議事2 次期計画の構成案について

3 その他

各会議体の構成と連携について

議長

次第に沿って議事を進めてまいります。本日はたくさんの資料と議題が用意されており、事前のご質問も36件いただいております。障害という分野が非常に広範囲にわたること、また、非常に大事な内容であることを示していると思います。今年度は、計画を策定しなければいけない年度の1回目ということです。本日は、おおむね計画の骨子、計画の体系のイメージについて、最終的に掘り下げることができたらよいと考えております。おそらく次回には、事務局案ができあがり、お示しいただけるとと思います。本日は、事前質問を上から順に取り上げていきたいと思いますが、計画を策定するための、例えば、指標値や目標値、枠組みそのものへの議論は、行ったり来たりするかもしれません。最後に、追加でご意見いただくことも大歓迎です。できる限り、十分な議論ができればよいと考えております。

議事1「現計画概要と次期計画策定の整理について」、議事2「次期計画の構成案について」、その他「各会議体の構成と連携について」を、一括して、事務局よりご説明願います。その後に、まとめて、質疑をする時間とさせていただきます。

事務局

議事1の現計画概要と次期計画策定の整理について、ご説明いたします。

当日追加資料9「現行計画の概要と策定工程について（修正版）」をご覧ください。
A4版カラー刷りのものです。

本日は、今年度1回目の協議会ですので、改めて、計画の全体概要と、今後のスケジュールについて、共有を図ることを目的とし、お配りした資料に基づきご説明と、事前送付資料の修正、追加を行いましたので、合わせてご説明させていただきます。

資料の左上の1「計画概要」は、本協議会の中で検討する「まつど3つのあいプラン」は、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画、の3つの計画を一体として整備するものとなっております。計画期間は、令和6年度から令和8年度までとなっております。今年度が現行計画の最終年度であると同時に、次期計画策定準備のタイミングとなっております。

その下の2、「計画の位置づけ」をご覧ください。図の緑色の部分が、「まつど3つのあいプラン」です。松戸市では、国および千葉県障害施策にかかる計画や市の最上位計画である松戸市総合計画、地域福祉計画等の関連計画と整合を取りながら、これらの計画を一体的に整備しています。

右側、3「計画の体系図」をご説明いたします。基本理念として、「ふれあい、認め合い、支えあい、交流を通して、相互に尊重し、共に生きる」を掲げ、各施策について整備を行っております。

裏面をご覧ください。現行計画における各施策の指標値をまとめた体系図です。重要なところとしては、中央の赤枠の部分に、昨年度の各種アンケート調査を実施した際の指標値の到達状況についてまとめてあります。追記部分としては、赤枠の第2節「ライフステージに応じた切れ目のない支援」のところの「乳幼児健診の受診率」の調査結果です。当時はまだ調査結果が出ておりませんでしたので、最新の数値を追記しております。修正点としては、第4節の「自立した地域生活の支援」の項目は2段目、指標値は3段目の「緊急一時支援の認知率」です。障害児の割合について、当初の配布資料では35.3%と記載しておりましたが、改めて、アンケート調査を確認・精査したところ、32.8%が正しい割合となりましたので、修正しております。大変失礼いたしました。修正後は、令和8年度目標値に達していない状況ですので、引き続き認知向上に取り組んでまいります。

表面にお戻りください。4番の下部分の「今後の策定工程」をご覧ください。昨年度に関しては、各種アンケート調査、ヒアリング調査等を行い、施策に関する課題の分析を行ってまいりました。今年度は、策定年度ということもあり、今回を含め、3回、協議会を開催させていただきます。第2回の計画推進協議会を10月に開催予定としております。内容は、計画素案について、事務局から説明し、皆さまからご意見をいただく流れになります。その後、形になったものに対して、パブリックコメントを実施させていただきます。時期は、来年1月頃を目途に実施し、2月に開催予定の第3回計画推進協議会において、計画の最終案について、皆さまにご同意をいただき、次期計画を策定し、令和9年度から新「まつど3つのあいプラン」がスタートするという流れを考えております。

議題1について、事務局の説明は以上です。

議題2、次期計画の構成案について、ご説明いたします。

事前送付の資料、議事2「次期計画の構成案について」をご覧ください。白黒赤の印刷のものです。資料の前提としては、体系の枠組みに関する大きな変更はありません。赤枠の重点項目についても、基本的に1節につき1つとなっております。前計画より引き続

き重点項目としているものです。今回、ご説明させていただく部分に関しては、右側の「具体的な取り組みに基づき実施する主な事業（変更箇所）」です。継続と入っている部分以外のところに説明文が入っていますが、そちらを中心にご説明をさせていただきます。ただ、時間の都合もありますので、本日はご意見、ご質問を事前にいただいておりますので、トピックに絞って、ご説明させていただきます。

第2節「ライフステージに応じた切れ目のない支援」の施策2「障害に応じた教育の充実」の部分の具体的な取り組み欄です。こども発達センターが、令和7年度より、中核機能指定を取ったことから、地域の事業所への訪問、交流を通じ、地域の支援等を行い、また、同じく中核機能を有する民間事業所等と連携しながら、必要な支援を検討させていただきます。

第2節、赤枠の4番「医療的ケア児等の支援体制の整備」の具体的な取り組み欄です。以前より、会議体等でも議論されてきた内容ですが、コーディネーターについて、今後の市における役割を整理し、どのような運用ができるか、他市の事例や松戸市の実態を確認しながら検討していきたいと考えております。

資料の右側の第4節「自立した地域生活の支援」の施策2「障害福祉サービスの充実」の具体的な取り組み②セルフプラン率についてです。現計画の64ページに記載の今年度より実施する補助制度を活用することで、アンケート調査において、「相談支援事業所が見つからない」、または「混雑していて対応いただけなかった」と回答した割合を、令和7年度の29.4%から、3年間で10%の改善をめざすものとなっています。

第4節の赤枠の4「相談支援体制の充実」の具体的な取り組み欄の②「基幹相談支援センターの役割の整理について」です。現在の相談支援業務等において、業務が逼迫している状況から、地域の体制づくりや支援者の後方支援等の基幹的業務へ注力できるよう、認定調査のあり方と人員配置の検討を進めてまいります。

また、当日追加資料3「統計データ集（修正版）」については、事前送付の同資料の情報を更新したものです。更新した部分が黄色くなっております。資料の前半部をグラフ化したものが追加資料11「松戸市障害者計画統計資料（案）」になります。こちらの完成版が、計画の冊子に掲載されるイメージです。

議題2について、事務局の説明は以上です。

議題3、その他、各会議体の構成と連携について、ご説明いたします。

事前送付の資料4「各会議体の構成と連携について」をご覧ください。A4サイズのカラー刷りの資料です。前回の計画推進協議会や自立支援協議会において議論されていたものになります。施策の反映フローの可視化ということで、こちらの課題に対し、現在の会議体の構成を図式化しております。基本的には、自立支援協議会、医療的ケア児連携推進会議、拠点運営会議での検討事項や提案を、市が集約し、今回の障害者計画推進協議会において、審議をさせていただいた上、障害者計画「まっど3つのあいプラン」へ反映するという流れになっております。今後は、課題でもある情報の連携についても、積極的に図ってまいりたいと考えております。

議題3についての説明は以上です。事務局からの説明は以上です。

議長

ありがとうございました。各委員から事前にいただいたご質問をもとに、できる限り議論を深めていきたいと思えます。「事前質問取り扱いについての整理」という資料の順に議論してはどうかということです。ぜひご遠慮なく、挙手してご発言いただきたいと思えます。途中で少し隙間をつくり、一定程度の関連した質問はひとかたまりとしてまとめて取り扱うほうが効率的だと考えました。優先的に議論すべき話題を7つのかたまりに分類しています。

1つ目は、計画の大きな枠組みや数字にまつわるようなご質問です。2番、9番、11番、20番かと思えましたので、ここに掲げています。実際には、例えば14番のご質問にも目標値のことがあります、緊急一時支援のことはまとめて議論したほうがよいと考え、そちらにまとめてあります。時間節約のため、お目通しいただきながら議論していきたいと思えます。

2番は瀧本委員からのご質問です。この計画の立て方そのものに関する全般的なご質問かと思えました。大事なことをお尋ねいただいています。今回の資料でお示した内容は、あくまでも現時点での事務局の案であるということ、まず受け止めていただきたいと思えます。この骨子なり、計画の背景なりについて、ご意見があれば、どんどんお聞かせいただきたいと思えます。重点として、赤枠で囲った5つの部分に印がついていますが、これも事務局の提案ということで、ご理解ください。「もっとここがよい」というようなご意見も歓迎です。「重点」という言葉も、今まで慣例として、この計画策定で使われてきましたが、例えば、地域福祉計画を立てている上位の会議体では、重点項目と推進項目という言葉を使い分けています。どれも大事だと思いますが、より重要だというものに名前をつけて、目印にするという方法もあると思えます。喫緊の課題として、次期3カ年のうちに、かなり具体的に取り組みをしたほうがよいものもあれば、中長期の目線で、とても大事だけど、一遍には解決ができないだろうから、5年とか10年かけて取り組んでいくべきだという意味で、「大事」としている場合もあると思えます。これまでの現計画がこのような立て方になっていて、事務局からこのようなご提案をいただいております、一部の数字として、先ほどの「望まないセルフプランを10%改善する」というような事務局からのご提案です。皆さんのご意見が重要になってきますので、ぜひお聞かせください。

9番、11番、20番には、具体として、松戸市の18歳以降の受け皿とか、医療的ケアが対応可能な事業所を増やすとかいう言葉を挙げるのがよいと思えますが、どのぐらい増やすのかも議論できればよいと思えます。65歳問題については、指標値や目標の定め方を、全部細かくご説明できていませんが、別紙Bで、例としてお示しをしています。

個別避難計画については、現計画では、要援護者名簿の貸し出し、提供件数というのが目印になっているのですが、これは有効ではないのではないかというご意見が、今回の資料の中にもありました。もっともなご指摘だと思えました。一体どのようなものが目印になり得るのか、ご質問してみたということです。

長々と説明しましたが、ご意見がありましたら、ぜひお聞かせください。一番大事な話題ではありますが、もう少し各論を議論した後のほうが、ご意見が出やすいかもしれません。

ませんが、全体の枠組みがご理解いただけたほうがよいと思い、最初に取り上げました。いかがですか。例えば、数字をこのぐらいにしてほしいというご意見も結構です。

では、最後にもう一回、ここに戻りたいと思います。骨子としてどのようにあればいいのか、お聞かせください。先に進みます。

2つ目の分類は、基幹相談支援センターの業務が非常に過多であるということが、過去のこの会議体で繰り返し議論されています。事務局でも、認定調査のところについて検討していただいているということで、ありがたいことです。これに関連して、17番、33番、30番というご質問をいただいております。いかがでしょうか。認定調査のこと、または、この申請からサービス利用開始まで時間がかかるということもあります。関連質問として8番に、こども発達センターが中核機能を担うということで、未就学児の相談も1つの機能だと位置づけられているそうです。これも、機関相談支援センターに関わってくる内容だと思います。これについて、ぜひご意見をお聞かせください。いかがでしょうか。

ご指名させていただきます。基幹相談支援センターそのものの話題が中心ですので、吉川委員、いかがでしょうか。どの部分の業務負担が大きいのか、また、軽減できるのであれば、全体の地域づくりやマネジメント支援に取り組んでいただけるほうがよいと思います。

吉川委員

松戸市中央基幹相談支援センターCoCoの吉川と申します。いつもお世話になっております。認定調査に関する負担軽減について、これまでもこの場で話し合われてきましたし、また、事務局にも検討いただいているということですので、今後は詰めていけたら、と思っております。

まず、基幹センターからお伝えしたいのは、認定調査自体を基幹センター業務として不適切と思っているわけではありません。認定調査がサービスや初期相談の入り口として、困りごとのある方を拾い上げる場となっているのは事実です。しかし、どれかひとつを基幹業務から切り離して振り分けるのであれば、認定調査が望ましいのではないかと、という意見が3基幹センターの中で多数を占めています。3センターすべてが同じ意見というわけではないため、多数という表現になりますが。

一方で、即座に認定調査を基幹センターから切り離すことは、現実的に難しいと考えられるため、調査業務を継続して受託する場合の工夫も述べたいと思います。まず、人員体制ですが、現在0.6人で各基幹センターがこの業務を担っています。今後も受託を継続する場合には、例えば人員確保がしやすい1.0人にするなどの工夫が必要となるでしょう。また現在、認定調査の流れとして、まず基幹センターに申請の受け付けが入り、それら全件を障害福祉課に照会しています。申請者が松戸市民で、間違いなく調査を進められるか、あるいは特例による決裁を待たなくては進められない状況か、こうした内容を市に確認した上、市から必要書類を基幹に送っていただく流れを取っています。例えば、この流れの部分を市が担う、という形での業務軽減もご検討いただけるとよいと思います。

相談支援体制の充実に関する箇所ですが、基幹センターでは、個別支援に多くの時間を費し、地域体制作りに思うように注力できていません。注力できるような環境を整備

しようと取り組みを試みても、十分に機能していないのが実情です。一般的に示される重層的な支援体制は構造が3層になっており、1層目が計画相談、2層目が一般的な相談、3層目が基幹相談と言われています。しかし、松戸市の基幹センターでは、2層目、3層目の2つの層を日常的に担い、さらには1層目の計画相談の機能部分についても関わらざるを得ない状況です。セルフプランの方も基幹センターがフォローすることになっていますが、成人の3分の1がセルフプランという状況では、何らかの形で3層に基幹センターが関わる形になっています。この構造が続くと、いずれ業務に破綻をきたすのではないかという危惧を強く抱いております。ただしこれは、相談支援体制全体に関わることであるため、今後、別の討議場所で煮詰めていくことになると思います。

障害児の支援体制整備に関しては、こども発達センターが中核拠点として登録されたことに伴い、未就学児の相談先の整理や確認が必要となるのでしょうか。成人に比べれば多い件数ではありませんが、基幹センターでも児童の相談を受けています。今後は、こうした児童の相談を、中核拠点であるこども発達センターが担うことになるのか、あるいは段階的移行を目指すのか、確認できると嬉しいです。他にも、医療的ケア児の相談先についても、今一度共有したいと感じています。

議長

ありがとうございます。包括的に色々な論点についてコメントをいただきました。

すでに事務局でも検討していただいているように、認定調査の負担軽減を図っていただくという方向性は、もう示していただいています。そのスピード感とボリューム感はどうなのかということは、今後詰めていく必要があると思います。

今の未就学児の相談の件は、また後ほど、子どものところで議論を進めるということ、よろしいでしょうか。

他に、この件に関連してご発言があればお願いいたします。

大友委員

松戸市相談支援連絡会の会長をしております、大友と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、今後の議論ということでしたが、相談に関わる中で、松戸市の全体機能として、固めていかねばいけないと思っております。申し上げます。児童のところに触れてしまうと、当日追加資料の児童発達支援センターを中心とした連携体制に関しては、国から指針が出ていると思います。色々なサービスがきちんと連携して、必要なサービスが使われる形が理想的となっていますが、現場は、その後、その障害に合ったサービスを見つけることに、本当に苦労しております。後ほどの議題に出てくると思いますが、ご両親が就労している方はたくさんおられますので、その就労に合わせた放課後等デイサービスが必要だと思います。また、放課後等デイサービスに限らず、どのように資源をつくっていくかが重要だと思います。場所や、既存の法令や児童発達支援のサービスをどのように整理するかということで、どのような事業所があり、どこが医療をやるのか、どこが身体なのか、自閉傾向が強い子どもを得意としているところはどこかというように、得意分野をきちんと分けて、誰もが選びやすいように整理することが必要だと思います。現場としては早く行っていただきたいと思います。毎

年、親御さんたちは大変ですし、特に小学1年生になるときは、場所を選ぶこと、就労している親御さんは夕方どうするのか、長期休みの朝はどうするのか、毎回の議論になっております。預かり場所等は、印西市では、市が運営して、日中一時で障害のある子たちを預かるということも行っています。そのようなことも参考にしながら、せっかく中核機能で発達センターがもう1箇所できあがりましたので、どのような体制をつくっていくかを、いろいろな形で議論することが急務だと現場では感じております。

基幹相談支援センターのコメントで出しましたが、資料4の各会議体の構成のところにあるように、障害者計画推進協議会、自立支援協議会、医療的ケア児連携推進会議、拠点運営会議という4つの大きな会議を毎年開き、皆さん一生懸命に努力されています。ただ、議題がバラバラになってしまい、どこで議題をきちんと詰めていくかがまとまらないことが、大きな課題だと思っております。今度、基幹センターも自立支援協議会に入ることにはなったと思いますが、基幹センターの本当の役割は、地域課題をきちんと話し合うこと、その課題についての取り組みが組織立ってできることだと思います。千葉市で非常に参考になると思うことがあります。千葉市では、自立支援協議会の下に、6ヶ所の基幹センターがあり、そこが全ての課題を一緒に受け止めて、連携してどの基幹が何を担当するのか、役割分担して考えています。大変進んでおり、拠点コーディネーターも、基幹ごとに2人は配置されていますので、地域の方の緊急時の受け入れだけでなく、拠点の役割をどのように果たしていくかも、基幹センター同士が連動して考える仕組みができています。このことを、先日の研修で詳しくお聞きしました。そのような画期的で、皆さんが連携できる体制をつくる方向に向かえるとよいと思います。

議長

ありがとうございます。調査結果報告書の中でも、いろいろな会議体の在り方に対するご意見もたくさん出ておりました。今の千葉市の例は、非常に魅力的に聞こえました。松戸市でも、本日の事前質問の整理の25番に注釈をつけていますが、今年度、これだけ議論が進んできましたので、各会議体の役割と会議体同士の関係性を定めるとしたら、今年度は計画作成の年でもありますし、改めて整理が完了するとよいと思います。現在、千葉市の好事例がどのような体制でやっているのか、ぜひ、参考にさせていただきたいと思います。事務局から千葉市にお問い合わせいただき、千葉市の様子を聞いていただき、次回のこの会議体でもお聞かせいただけると、わかりやすいかもしれません。もちろん、引き続き、議論はこの会議でも続けていきたいと思っております。

ここまでのところで、ご意見等があればお願いいたします。

話題が子どもの相談の話、会議体の在り方にも関連してきますので、個別に取り上げにくいということがあります。山澤委員が途中退席をされるということで、27番の事前質問で、大友委員から、非常に大事なご指摘をいただきましたので、ここを先に話しておこうと思います。

大友委員、お願いいたします。

大友委員

1つ目は、働く親御さんたちを支援する側の困難さについて、申し上げます。親御さんたちを視点にすると、放課後等デイサービスの体制が整っていなかったということや、特別支援学校で、高校生になったところで、送迎バスに乗れる確率が減ってしまうという課題があります。トレーニングになって、本当にためになっている子どもたちもいますので、「一回やってみるか」と挑戦して、その後通えるようになった子どももいます。ただ、数多い重度障害の子ども親御さんたちは、「高校生になったらどうしよう」と、中学生の頃から言い始めています。どのようにして子どもを送りだしたらいいのか、どのようなサービスを使ったら通学が可能なのか、または、その時点で送迎しなければいけないので、今の仕事を諦めて、今のうちに別の仕事を考えたほうがいいのか、悩む状況です。特別支援学校に行く子どもたちも増えており、バスの手配も大変なのだと思いますが、学校の責任というようなことではなく、県立でも、市として、実態をきちんと把握して、考えていただきたいことだと思います。これは、本当にずっと前から挙がっていた課題で、「高校生になると、送迎しなければいけない」「1人で通える子どもは通ってください」という決まりに、親は大変心配しています。実際に歩いて行ける子たちでも、いたずらをしてしまう子どももいます。安全に通うことができるのか、確かではありませんので、皆さん、とても緊張して捉えておられます。

2つ目は、親御さんが先日話していた内容です。「自分たちは預かってもらってる側だから言えない」ということです。「私たちは従うしかない」とも言われていました。そのような親御さんたちの「障害を持つ子どもを預かってもらっているのだから言えない、言うてはいけない」という意識を変えていかなければいけないと思います。子どもたちでなく、支援する親御さんたちの苦労も十分に把握する必要があると思います。医療的ケア児に関しては、たくさん拾っていただいていると感じますが、発達障害、知的障害の子どもたちについても、本当に汲みとっていただきたい声が多いと思います。より細かく聞き取っていただきたいと感じます。

議長

ありがとうございました。事前質問にも多くのことを書いていただいています。今までの会議体でも、「就学後の夕方、支援してもらえるところを探すことが大変」、「放課後等デイサービスも早く終わった後の時間が困る」、「朝からやっているところは少ない」、「送迎バスの利用がフルには難しいという現状が存在している」という話をお聞きしました。

山澤委員、現場の状況を教えていただけますでしょうか。

廣瀬委員

つくし特別支援学校の廣瀬と申します。よろしくお願いいたします。

本校では、今お話しいただいたような現状があるのが事実です。ご両親が共に働かれている中で、登下校にご協力、ご負担いただいています。本校の経緯を申し上げます。令和3年度から6年間連続で、児童生徒さんが増加しています。毎年、スクールバスの増車要望を出しています。令和8年度についても、県下1台増車ということで、現在、10台で運行している状況です。ただ、座席があっても、どうしても子どもの特性か

ら、前後—左右の座席を空けて、安全を確保しなければならないような状況もあります。正直に申し上げて、スクールバスの台数、座席数が足りないという状況です。このような会議の場を与えていただきましたので、松戸市の福祉制度等にもお力添えいただきながら、互いに協力して取り組んでいけるとよいと考えております。

松浦委員

矢切特別支援学校の松浦と申し上げます。矢切特別支援学校も、児童生徒数の増加に伴い、スクールバスの座席が足りない状況です。例年、この時期に、設置者である県から、次年度のバスの増車の要望の希望調査があり、どこの支援学校も要望を出しています。本校の場合は、昨年度は、座席が少し足りずに希望者が乗れないという状況がありましたが、今年度は1台増えて、全部で7台運行しており、今の時点では、希望者全員が乗車できています。ただ、例年、何十人も児童生徒が増加しており、来年も増加するという見込みで、増車要望はしているところです。

山澤委員

松戸特別支援学校の山澤と申します。本校では、スクールバスは制限がかかるということはありません。ただ、本校の場合は、肢体不自由ということで、そのまま車椅子で乗り入れることができるリフト付きバスの数が必要です。スクールバス1台につき限られた数ですので、その座席に座る児童生徒と車椅子のまま乗車する児童生徒がいます。座席での姿勢保持がなかなか難しい子どもは優先して、車椅子ごとのリフトでの乗車という形をとっています。

リフトで乗っていた高等部の子どもが、下級生でどうしてもリフトが必要な子どもがいたときには、融通を利かせて、座席に移動して、リフト乗車を譲るというような場面もあります。リフトの台数が限られているということで、送迎等で保護者にご協力いただく場合もあります。

議長

ありがとうございました。3人の先生方のお話を伺って、現場でいろいろな要望を出していただいていることがわかりました。県としても、予算措置を考えてくださり、前進している部分もあるということです。全て県の予算の話ですので、松戸市として何ができるのかわかりませんが、大友委員、よろしいでしょうか。

大友委員

はい。

議長

ありがとうございます。このバスの話だけが大事というわけでもなく、書いていただいたことは、ご家族の困り事をどのようにしたら吸い上げることができるのかという問題提起だと思います。確かに、今期は終わりましたが、次回の計画策定のための調査では、どのような建て付けにするとよいのか、議論する基礎になるかもしれないと思い、取り上げました。

次の分類としては、「相談支援専門員が足りない」ということに関連して、望まないセルフプランを0にするということに関して、複数の事前質問がありました。これに関連して、ご意見、ご発言があればお願いいたします。

渋川委員からご意見をいただきましたので、ご発言いただけますか。

渋川委員

確かに、松戸市ではまだセルフプランの方が多いと言われており、その事実がずっと続いているということで考えていただき、相談員さん中心に意識していただいていることは重々わかっております。これからも引き続きお願いしたいと思います。何よりも、相談員とつながっているということが、本人にとって大事だと思いますので、そのような感想を述べました。

議長

ありがとうございました。

大友委員、ご発言をお願いいたします。

大友委員

1点目。新しい補助金については、この後、障害福祉課にきちんと説明していただければよいと思いますが、新しい相談員を増やすための補助金を、松戸市として出していただけたと思います。やはり事業所で計算して、その補助金を取り、今回の場合、0.5人職員を増やしたら、きちんと補助金がついてくるというものだと思います。ただ、0.5人増やしただけの収入がきちんと得られるかということを、しっかりと計算して、私たちは人を配置しています。そこがどのくらい、うまくいくかが課題です。

2点目。1、2人の小さい事業所が合体することで機能強化して、相談体制をよくしていこうという取り組みは大変よいことだと思います。他の事業所と一緒にすることで、会議をしたり、お互いにアイデアを出し合ったりして、情報を提供し合い、どんどん支援が進んでいく感じがあります。ただ、機能強化型は、ハードルが高すぎて、市の取り組みにきちんと取り組んできた事業所しか取れないような要件になっています。相談支援部会でも話し合っていこうとなっていますが、機能強化型というようなよい制度が出来上がっていますので、より活かして取り入れ、色々な事業所が協働して強くなっていけるとよいと思っています。

相談支援では、専門員たちはかなり孤独で、特に、ひとり事業所の方は、自分ひとりで支援のアイデアを出していかなければいけません。次の進め方、親御さんとの向き合い方も、すべて自分で考えていますので、かなり疲弊していきます。精神的に負担が大きくなり、離職に繋がるケースもあります。機能強化型がもっとスムーズにでき、例えば、今まで盛んに取り組みをしてきた事業所と、まだそれほど実施していない事業所が協働することも視野に入れていただけたらと効果的だと思います。細かい話ですが、そのような加算もたくさんありますので、相談支援体制の充実に向けた施策が国からも示されていますので、実現しやすい体制をつくっていただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。大事なことをお聞かせいただきました。詳しくないのですが、相談支援事業所が取れる加算があり、複数事業所が連携するしくみを国がつくってくれていますが、まだ数が多くないということでしょうか。それに対して、市としてできることがあれば、後押しできるとよいと思います。

今年度の新規事業として、事業所の支援をつくっていただき、感謝しています。計画は計画でつくりますが、計画に書いていなくても、大事なことは前倒しで取り組んでいただくことも重要だと思います。

訪問看護ステーションについても、大規模化が、この10年、15年推進されて、うまくいっているように思います。訪問看護ステーションの機能強化型というものには、相談支援部門がないといけないという決まりがありますので、同業種の合体もよいかもしれません。また、他分野と一緒に仕事をするということも、非常によいことだと思います。いずれにしても、基盤が安定化し、より高いレベルの算定ができる、ということも促していければよいと思います。

今回ご用意はされていませんが、相談支援事業所の後押しのことは、この会議でも繰り返し議論してきましたので、新規事業を立ち上げた経過について、事務局から手短にご説明いただきます。

事務局

補助制度について、ご説明いたします。計画書の64ページをご覧ください。障害福祉サービスの充実のところで、元々指定特定相談支援事業者支援事業があります。令和8年度拡充という形で計画に載せている事業で、松戸市障害児相談支援事業推進支援補助金という長い名称の補助制度です。令和8年度より実施しているもので、事業概要としては、市内指定特定相談支援事業者の相談支援専門員の確保を目的として、モニタリング費の一部を支援する補助制度となっています。経緯としては、松戸市の計画策定率が、千葉県内でも下位の状況にあったことから、それを改善するため、障害児の相談支援の強化をまず図ろうという動きがあります。支援の内容としては、障害児のモニタリング1件につき、14,000円を補助する内容になっています。補助要件は、市内事業者で松戸市の利用者に相談支援を行うことと、スキルアップ研修に参加すること、補助対象年度に相談支援専門員を雇用し、常勤換算で0.5名以上増員していただくということが条件となっています。それらをクリアしていただいて、障害児モニタリング1件につき14,000円を補助する制度を、本年度より実施しています。元々は、予算化の際に、成功事例があった草加市の例を参考にさせていただき、同じような背景の考え方で整理し、今年度より実施しております。

議長

ありがとうございました。質問番号13のところに、数字も挙げていただきましたが、現状で、松戸市のセルフプラン率が高いということは残念なことです。改善を目指していくということが大事だと思います。ぜひ、計画の中に明確に見えるように、データや数値をお示しいただくとよいと思います。

新規事業に関しては、今のところ、障害児に限定ということですので、障害者がおろそかにならないようにする必要があります。特に、数字が大きく違いますので、障害児を優先するということは理解できます。

この新しい事業の効果検証は、来年度以降していくことにはなるとは思いますが、より良い仕組みに育てていけるとよいと思います。

では、先に進みます。

緊急一時支援に関連した事前質問が1番、14番、15番です。別紙資料Cをご覧ください。今までも、地域生活支援拠点というものが大事で、それを増やすために、この会議体でも議論をしてきました。令和7年度は6カ所に増えたということで、喜んだ記憶があります。ただ、実際には、今回、お尋ねすると、相談という機能については、そもそも相談件数をカウントもしていないということで、予算の後ろ盾もないということで、指標とするほどの実態がないと思いました。そのような意味では、この緊急一時支援は、非常に明確で重要な役割には違いありません。この数が大事な目安になるのだと思います。努力して、令和5年度、6年度と延ばしていただきましたが、残念ながら、令和7年度は全体数が少なかったように見えます。今後、どのようなことを、事業がうまくいってるのかどうかの観点としての指標にするのか、目標値は一体どのくらいに設定すればよいのかを考える必要があると感じました。

この点について、大友委員にお聞きします。実際に、ショートステイはうまく使えているのか、緊急時はどうなっているのか、教えてください。

大友委員

ありがとうございます。今、基幹センターで認定調査をやっていると思います。基幹センターが拠点の案内をしてくださるので、相談で、区分の切り替わりや児童の判定で受給者証を取得するときに、「基幹センターが教えてくれたので」と言われる方が大変増えました。どのタイミングで、拠点の機能を知らせるかということがあるとは思いますが。ただ、受給者証を取るレベルの子どもたちにとってのことですので、まだ認知が十分でない、比較的軽度の障害がある子どもへの支援をどのように網羅するかという課題はあります。このまま、更新の時に案内するといえば、知ってる人だけは増えていくとは思いますが。進んでいる印象はありますが、緊急一時支援ということだと、児童の短期入所先が本当になので、この拠点の体験利用というものを、児童がたくさん使い始めています。他に泊まれないから、ここの体験でお泊まりしようという感じになっています。そのため、体験利用が埋まってしまい、利用できない状況になっています。以前は、拠点登録をした子どもたちのところに、拠点の方もいて、実際に何かがあったときには対応していただきましたが、今は多分、登録者数がどんどん増えて、そのような細やかな対応は難しくなってしまったと思います。私の担当したケースでは、実際に緊急なことが起きたときには、そこで初対面になっていると、感覚的には思います。実際のところ、全体のケースとしてはどうなのかわかりません。

議長

十分理解できないのですが、体験利用がいっぱいで利用できないという事態があるということですか。

大友委員

はい。児童のレスパイトのための短期入所、本当に必要なものですが、もともと、その受け皿となる場所がありませんでした。もともと足りないと言われていたところに、拠点ができたということもあり、「登録したら体験利用ができる」となりました。体験利用者数もどんどん増えていったということです。

議長

事務局にお聞きします。例えば、令和7年度の新規登録者が34人ありましたが、体験利用者412件というものは、誰が使ったと考えればよいのですか。登録した人だけではないということですか。「件」は何の数でしょうか。

事務局

体験利用者の人数は、事前登録された方で、ご利用いただいた人数です。なので、事前登録されていない方のご利用は、基本的にはないものと考えております。

議長

では、3年前に事前登録した方が、3年後に体験利用するという場合もあるということですか。

事務局

体験利用のタイミングは、任意のタイミングとなりますので、そのような可能性はありと想定されます。

議長

体験利用というものは、一度体験すれば使い方がわかるというイメージでしたが、そうではなく、何度でも体験利用できるのでしたか。

事務局

具体的に、同じ方が複数回利用されているかどうかまで把握しきれていませんが、あくまで延べ人数で数値を算出しております。同じ方が複数回ご利用されているという可能性ももちろんあるとは思いますが。

議長

ショートステイであれば、ショートステイを使っていただければよいわけですね。緊急で利用するための体験をしておくことを、複数回、頻回に繰り返して体験する必要はないと思うのですが、いかがでしょうか。今の委員が話してくれた、子どもが利用できる場所が少ないという話は、別の話かもしれません。緊急一時支援の利用を一度か二度、体験しておけばいいというときに、その使い方が分かると思います。元々の趣旨は、そのようなことだと思いますので、何度も使っている方がいて、空きがないのであれば、そのような利用は控えていただければよいと思います。想像で申し上げましたが、いかがでしょうか。

事務局

ご指摘のとおりだと思います。実際に、同じ方が複数回利用しているのか、しっかりと把握いたします。私どもの想定としても、そのようなご利用ではなく、あくまで緊急時に備えて事前に体験しておくことで、緊急時にスムーズに利用できるようにすることです。同じ方が、ショートステイのように複数回、何度も利用するということは想定しておりません。実績の確認をいたします。

議長

ありがとうございます。ぜひ受託事業者の確認をしていただきたいと思います。

重要な指標値、目標値というものは、どのように定めればよいのか、まだ見えていないように感じます。現計画で、事前登録者を年間 50 人増やそうという目標を立てて進め、一定程度できたということですが、今後は登録者を増やすだけではなく、子どもが足りないという話もありました。障害も様々ですので、医療機関で受けてもらう必要がある場合もあります。そのようなことも視野に入れながら、次期計画には一体何を明記していくのかを、詰めていただけるとよいと思います。

大友委員

先ほど基幹センターの話で出てきた拠点コーディネーターの配置や拠点の役割の明確化について、改めて確認する必要があると思います。ただ、登録者数が増えた、緊急保護できたということだけではなく、障害のある方たちが、家庭から離れた場所で暮らしていく体験が大切だということも踏まえて、何をしていけるのか、また、そのような場所をどのようにしてつくっていけるのかを考えることが、拠点の役割、拠点コーディネーターの役割になっていくのだと思います。配置についても、長い間課題となっておりしますので、早く決めることが必要だと思います。千葉市の例を参考にして、基幹の中に拠点コーディネーターを置いて一緒に考えていくのか、何をどうするのか、役割は何かなのか、どこを目指すのかということから考えていかなければいけないと思います。体験利用を何回も行う意味は何か、何回も行う必要があるのかという点も、きちんと明確にしていく必要があると思います。拠点の役割を明確化するということは、やらなければいけない大きなことの 1 つだと思います。

議長

ありがとうございます。質問 No. 14 のご回答でもわかった気がしますが、この地域生活支援拠点が大事で、4 つの機能があり、10 カ所に増えたという話を聞いて、よかったと思っていましたが、実際には、この緊急時の受け入れ対応以外の機能は、お願いベースの話だということです。重要性がだいぶ違うランクの話だと思います。ここ以外の箇所数が増えたので、「よかった」、「うまくいっている」とは簡単に言えないような気がします。親なき後や緊急時への不安という声は、今までも、自由記載欄で多数、出てきています。ここをどのように整えていくのか、より精緻に議論を重ねていき、計画に書き込むことができればよいと思います。

先に進みます。

5 番、6 番、7 番、8 番は、「みらいのとびら」及び、こども発達センターの外来療育、中核拠点機能という新しい話です。ご意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。

6 番のご質問で、数字をお尋ねしていますが、以前、この外来療育の待ち時間が3 か月であるとか、非常に長きにわたるということで、議論いたしました。現場の努力で、待ち時間が1 か月ほど縮小したというご報告をいただき、安堵しました。ただ、年度の数字を聞きますと、初診の件数が増えた結果、短くなったのだらうと思ったら、逆に数字が減ったという報告で、驚きました。なぜ減少したのか、何か理由、背景があればお聞かせいただけますか。

事務局

この数字については、令和5年度、嘱託医が月に1回だったものを、6年度は、月に4.5回に増やしたものです。6年度は、日にちを増やした関係で、増えた日数分の初診の件数を増やしました。5年度は3か月から4か月待ちだったところを、6年度は、概ね1か月か2か月で初診の方を受け入れる形になりました。

7年度については、日数の変更はありませんので、増やしていただいた先生にも、初診の数と再診の数のバランスを取ったところ、初診の数は減って見える形になりました。ただ、再診と初診を合わせて、6年の10,477件からすると、7年度は10,606件で、増えている形になっております。

初診は、約40分間、再診は、約20分を目安にしておりますが、お母様方との話の中で1時間に延びる可能性もあります。枠を完全予約でやっておりますので、バランスを取った結果、初診が減ったように見えているということになります。

議長

ある程度わかりました。ありがとうございます。6年度に枠が増えたことで、溜まっていた初診の方がはけて短くなったということですね。現在も、初診の方の待ちは1か月以内ぐらいでしょうか。

事務局

はい。早ければ1か月程度、遅くても2か月ほどで受診できる形です。ただ、発熱等の体調不良で予約が延びる方もおられ、3か月等になる場合もあります。

議長

わかりました。6年度に大幅改善して、7年度はバランスが取れた形になり、困りごととはあまり起きておらず、受診希望の方は、それなりのスピード感で受診ができているということで、少し安心しました。

本日の追加資料、中核拠点のこども家庭庁の資料に、4つの機能が書かれています。ご説明の中でも、「民間事業所と連携をして」という話があったかと思いますが、中核拠点は松戸市内に複数あるという理解でよろしいですか。

この4つの機能のどれをどこが担うのか、その他基幹は何を担当すればよいのか、国の絵は概念図なので、松戸市バージョンがわかりません。どのようになっているのか教えてくださいいただけますか。

事務局

令和7年度に、こども発達センターが中核機能を取得しました。また、民間事業所の「市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所」が、令和8年の5月1日から、民間事業者の中核機能を担うことになりました。ホームページにも掲載しています。こちらの事業所と連携をして、面的整備を進めるということで、現在は検討段階です。今後は、こちらの事業所とどのように連携して、松戸市独自の面的整備ができるかが、今後の検討課題となります。

資料に、面的整備型の例が①②③とあります。これだけでも3つの形があり、松戸市がどの形に当てはまるかは、今後、こども発達センターとも協議をさせていただきながら、また、民間事業者とも連携しながら、松戸市独自の形を探っていきたいと考えております。

議長

ありがとうございました。先ほど来、基幹相談支援センターが、どの部分を担うべきなのか、どの部分を他の機関と分担することができるのかが、非常に関心の高いところだと思います。

図でも示されているように、放課後等デイサービス等の事業者に対する巡回のスーパーバイズ機能や、保育園、幼稚園に対するインクルージョン機能が、既存事業でも複数あります。あらかじめ、それを整理してお示しいただけるようお願いしましたが、松戸市の事業、県の委託事業も含め、現状はどのようになっていますか。

事務局

健康福祉会館です。中核機能を取るにあたり、それまでにやっていた事業について、整理をいたしました。相談支援事業については、未就学児の相談の入り口としての機能を、それまでも持っていたので、基本として、その機能を中核として申請いたしました。先ほど来、基幹相談支援センターとの役割分担についてのお話がありましたが、相談の窓口としては「おやこ DE 広場」にも、児童の相談員さんがおられ、お母様方の相談を受けています。また、発達支援担当室の「みらいのとびら」とも、どのような形で連携をしていくかについては、今後、検討の余地があると考えております。そこについては、今後のお話をさせていただきたいと思っております。

児童発達支援センターとして、通園施設が中核として手を挙げたということですが、保育園、幼稚園等との連携では、インクルージョンの推進というところで、私どもの園に通っている児童だけでなく、保育園、幼稚園に通いながらも、私どもの発達支援センターに通っている児童もおります。そのような中で、インクルージョンを推進することです。私どもの園には、保育所等訪問専門の職員がおりますので、その職員が各保育所の中で発達障害をお持ちの児童についてのアドバイスをする等、幼稚園等とは連携を取っております。

児童発達支援事業所の中で、困りごと等があれば、県の巡回指導、養育支援事業の中で、巡回相談として、2階の専門職が対応しています。肢体不自由の方等についても巡回相談として、事業所にお伺いしながら、現在も実施しています。

スーパーバイズのところでは、「児童発達支援センターが中心になって」という文章が、国の通知にも載っております。ただ、今年度、常勤専任、経験年数5年以上の心理士を1名つけることによって、中核機能強化が認定されました。今後、市内の事業者を訪問等しながら、連携を図っていきたいと思っておりますが、時期については、今後、検討しながら順次巡回等をしていきたいと考えております。

議長

ありがとうございました。ご説明いただいたことには、いろいろな要素が含まれていますが、それを口頭でご説明いただいても、理解しにくいので、できれば資料としてお示しいただきたいと思えます。そのお願いを事前にしたつもりでした。次回でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

松戸市のこの面的整備のあり方っていうのは、いつ頃定まる予定ですか。「検討中」という表現ではなく、期日を明確にできませんか。

事務局

今年の5月から、民間の事業所が中核機能を持ち、そこから月に1回程度、「市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所」主体で、連携会議を実施しています。今後も引き続き開催する予定ですが、その会議には、他の民間業者もいますので、連携し、お話を聞きながら、どういう形が最良なのか、検討させていただきたいと考えております。会議体を発足させていただいたところなので、そちらで協議をしながら、今年度、何かしらの形が見えてくるのではないかと考えております。いつまでに、どのような形で結果が報告できるかということは、正直に申し上げて、わかりません。まだ、そのような具体的な話は出ていませんが、協議を続けて、何かしらご提示できる場所があれば、このような場で、スケジュールも含めてご説明させていただきます。

議長

今年度が計画策定年度ですので、今年度中に明確にして、どのような計画を立てるかというスピード感で、検討できませんか。

事務局

「市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所」は、昨年、障害児の通所事業所の連絡会を立ち上げていただき、まだ、地区としては限定的ですが、所在地の新松戸地域の事業所が集まって、連絡会を立ち上げました。その連絡会を立ち上げた目的は、事業所の療育の質や支援力の向上です。地域限定でしたが、昨年度は、事務局も何回か参加させていただき、とてもよい取り組みをしていることを見させていただきました。

「ぜひ、中核事業所加算が取れるような申請をしませんか」という働きかけをさせていただきました。中核機能強化事業所として、県に申請をして、今年度の5月1日から指定を受けました。今後、6月16日に再度、連絡会がありますので、今後の松戸市とし

ての中核機能、地域全体の支援体制について、市との連絡会、こども発達センターとも話し合いを進めながら、具体的にどのような取り組みをしていくかを検討し、それぞれの事業所での取り組みを共有しながら、市としての支援体制を示していく必要があります。まずは6月16日の連絡会で、市と連絡会で協議をし、その後、こども発達センターも含めた打ち合わせをしていく予定です。できるだけ早くご報告させていただきたいと考えております。

議長

ご説明いただいた内容は理解しました。

整理しますと、元々令和7年度から指定を受けていて、新しい事業所が今年の5月になったことは前提とせず、1か所しかなかった時の絵を一旦描いてもよいと思います。今後、2か所目、3か所目ができてもよいとも思いますが、現状はどうなのでしょう。そして、去年とその中核という機能の指定を受ける前から行っていた巡回指導が、複数あると思います。その整理がどのようになっているのかお尋ねしても、まだわからないと感じます。、今後、関連する施策や事業等との関係性を含め、明確にお示しいただきたいと思います。そうしないと、計画に何を立てればよいのか、はっきりしないとします。

大友委員

ありがとうございます。令和7年度から、こども発達センターでどのようなことを行ってきたか、とてもよくわかりました。目的が、「個々のニーズに応じた質の高い支援を提供する体制を整備する」ということですので、こども発達センターの中が大きく変わり、そこに辿り着いた子たちが、色々な療育につながるということです。その場所はどのようになったとしても、地域全体を変えていくことが必要だと思います。「市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所」も、近しい事業所さんで検証することに留まっていますので、市が主体になり、全体を見渡して、中核機能を増やすなら、地域をどのようにして、どうまとめていくのかという図式化が必要だと思います。それをやらなければ、いつまでたっても、1つ1つの事業所の個性や特性が変わっていかないと感じます。ぜひ指導していただき、大胆な動きができるようになり、児童発達支援センターと放課後等デイサービスの全事業所が、一度しっかりと集まり、皆さんでどのような地域にしていこうかを考え、意識して取り組んでいける体制がつくられていくとよいと思います。サービスに辿り着かず、保護者も子どもたちも困っていますので、ぜひ早期のご対応をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。専門性が一番必要だと思います。難しい障害のレベルの方もおられますので、そのような方はこども発達センターで受け止めてくださっているという理解でよろしいですか。そのような方が使っている放課後等デイサービスや児童発達支援事業所について、リーチしていただく、コンサルテーションしていただくこともありがたいと思います。そして、子どもが通っているところだけが問題でもないように思います。その他の事業所についても、アドバイスいただきたいと思います。

インクルージョンという言葉は、障害が認識されていないかもしれませんが、色々な子どもがいて、混ざっている状態を指し、そこでアドバイスをしていただくようなことだと考えています。広い相談機能ということです。どこをこども発達支援センターが担っていただくのか、どこを基幹センターが担うのか、それぞれの事業所が分担できるのか、足りないところを補う拠点機能があるのかだと思います。絵図としては想像できますが、松戸市版はどのようなになっているのか、ぜひ詰めていただきたいと思います。実際に、聞くところによりますと、こども発達センターの通所に空きがなくて、なかなか入れないということです。そのようなときに、非常に困ると思いますが、いかがですか。

事務局

今年度、80名定員のところに、現在、66名の児童が通われています。事業所が増えたということで、私どもだけでなく、事業所に通われる方も増えてきたという印象です。

議長

それは、空きがあるということで、安心しました。

大友委員

もう1点、質問いたします。空きはあるということで、余裕が出てきたということで、うれしく思いますが、療育のタイミングは、1か月に1回とかで、作業療法や言語療法の間がかなり空いてしまうというご意見が、親御さんたちから上がっています。子どもたちの成長が非常に早いので、本来では、週に1回、個別の療育を行う必要があると思います。1か月や3か月間空いてしまうと効果がないという話はよく聞きます。その辺りの現状とこれからの方向性をお聞きしたいと思います。

事務局

現状について、大変詳しくご存じのようですが、発達支援センターにおける再診と療育の部分では、実際に初診の方が1か月、2か月弱で診れるようにはなっておりますが、その方々が再診の際には、再診者の数が増えたことで予約がとりにくくなり、リハビリや療育に来る間隔は、2か月に1回という現状です。再診の人数をどのようにして減らしていくかは、本当に悩ましいところです。民間の病院では難しいのであれば、児童発達支援事業所に、週に何回か通っておられる方が多いようです。今後は、私どもでも、スーパーバイズとして、市内の児童発達支援事業所をまわる必要があると思います。その中で、専門職の方がアドバイスをしながら、児童発達支援事業所に、療育のよい間隔をつくるというよい状態が松戸市でつくることができればよいという理想はございます。未だ現状は、スーパーバイズまではできておりませんので、今後の方向性として、市内の事業所と一緒に私どものセンターも育っていければよいと考えています。

大友委員

ありがとうございます。発達センターの機能も、地域の事業所に与えていくということが、本当にできればよいと思います。これは、待てないことだと思います。それは、早期療育がとても大事なことで、小学校に入ってから崩れる子どもたちが、大勢来ます。幼稚園に行っているうちは、なんとなく流されてきた子どもが、小学校に入って適応できなくなり、2、3年生で不登校になったり、家や学校で大暴れしたりする場合があります。そのような子どもが増えていきますので、2、3、4歳できちんとキャッチして、そこで、毎週、療育が受けられるような状況で育っていき、療育を卒業する子どももいれば、まだ継続していく子どももいます。「この子どもには療育が必要だ」と思ったとき、迷わず療育で、きちんと育ててあげられるような仕組みになれば、不登校者の数も減ると思います。将来の成人の強度行動障害の人たちも、もっと減っていくところまでつながっていくと考えています。

早期教育のところなので、松戸市の皆さんも協力していただきたいと思います。皆さんのお力で一気に進めていかなければ、不登校も増え、働けない人が増えてくるかもしれません。極論のように感じるかもしれませんが、本当のことだと思います。

議長

重要な議論ができたと思います。やはり、できるだけ早めに、松戸市版の絵というものを示していただいたほうがよいと感じました。ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に進みます。アンケート調査の結果で、いろいろな数字が出ていました。医療的ケアが必要な方は、どのような生活をしているのでしょうか。年齢や学年によっても違うと思います。また、18歳以降の居場所が足りないという問題も、過去に、この会議体で議論されました。そのようなことを話し合ったということです。

大友委員からお示しいただいた、家族のさまざまな声というものも、把握したほうがよいと思います。そのようなことも取り上げました。

ご意見等があれば、よろしくお願いいたします。

佐塚委員

18歳以降の受け皿については、ここの質問にもある、医療的ケアが必要な子どもが、18歳を迎えた際に、利用できる施設やサービスがほとんどないというような深刻な状況です。松戸市として、18歳以降の医療的ケアの受け皿、生活介護事業所等の不足をどのように認識して、今後、どのように充足していく計画があるのか、教えていただきたいと思います。

ショートステイの「医療的ケア児等を対象とした民間のレスパイト施設」が7月より休止というお知らせを聞いています。このことに関して、市としての代替案や対策は、どのように考えていますか。また、3番目の医療的ケア児支援センターとの連携を深め、学校卒業後のライフステージの変化に合わせた、切れ目のない支援を具体的にどう実現していくのか、教えていただきたいと思います。

18歳以降の受け皿については、ご意見にもあったように、中学生ではなく、小学1年生になった途端に、ご家族の方は私たちに訴えます。なんとか生活介護をつくっていただけないか、という声も聞いております。市として、どのようにお考えでしょうか。

議長

事前質問に対する回答はいただいておりますが、加えて、事務局からコメントがあればお願いいたします。

研修をするだけでは、事業所が増えるかどうか、まだわかりません。市が事業所をつくるのか、補助金でも出すのか、実際に増やすのは、それほど簡単なことではないと思います。相当、知恵を絞ったり、工夫や努力をしたりしないと、増やしていけないと思います。

事務局

今のところ、具体的に回答以上のことはお示しできない状況です。ご指摘どおりなかなか難しい問題です。実際の補助金等に関することについても、予算の問題がありますので、何かをするのであれば、何かを削るということになります。他市で、うまくいっている例があるのかは分かりませんが、「松戸市で実現可能な方策」を検討し続けていかなければならないのだと思っております。明確なことを申し上げることができず、申し訳ございません。

議長

わかりましたが、次期計画に、例えば、医療的ケアができる事業者の目標値は書くのだと思いますが、その数字をどのようにして決めますか。何ヵ所にするのか、何%にするのか、いずれにしても数値を書くと思います。それを実現するために、一体どのような後押しが必要なのかを、逆算して考えていくしかないと思いますが、いかがですか。

また、お尋ねの中に、「千葉県の実業を利用した」と書かれていますが、今まで、受託した事業所が松戸市内にありません。どのようにしたら促せるのか、他の県内の都市では、なぜできている事業所があるのか、そのようなこともよく検討したほうがよいと思いました。

「医療的ケア児等を対象とした民間のレスパイト施設」が、生活介護も行ってくれますか。

佐塚委員

「医療的ケア児等を対象とした民間のレスパイト施設」のショートステイがなくなること、ご家族から大きな不安の声を聞いています。私たちが聞いていた、一番の問題点は、利用するにあたり、主治医になっていただいたり、何回か利用したりする必要があるということです。それを聞くと、やはり何も知らない子どもを突然預かることは、不安であり、いくら医師がいても、そのような心配があるということは理解できます。

提案なのですが、松戸市で、児童発達支援事業所や生活介護や放課後等デイサービスでも、いつも預かっている子どもは、臨時のショートステイができるようにしないと、家庭で何かが起きたときに、「預かっただけなくて、何もできなかった」というような事態になりかねません。ニュースでも流れましたが、医療的ケアが必要な子どもがいて、自分自身の具合が悪いので、救急車では連れて行けなかったという事態がありました。そういう事件が起きる前に、松戸市でも考えていただきたいと思います。

議長

1つの事業所の話は、いろいろな課題もあるのですが、そのようなことも起こりうる状況の中で、何をどのように整備していくのか、市として考えなければいけないことだと思います。

実際に、県の、難病の一時入院事業というものもあります。「人工呼吸器装着」に限らず、「気管切開しているのみ」の方や、「胃ろう造設」の方も受けられるということですので、そのような枠組みに該当する方には、そちらをご案内するというのも大事なかもしれません。もちろん、このような事業所の誘致ができるものであれば、最良だと思います。「医療的ケア児等を対象とした民間のレスパイト施設」が再開できることを願いたいと思います。

大友委員

入所施設では、施設職員が減少していますし、ヘルパーも減少しており、人材不足もあり、色々なことが起こっていると感じます。管理者が辞めてしまったという話も聞くことがあります。成人のサービスが地域で足りているのか、足りてないのかを見ることが拠点の役目だと思います。それをきちんとコーディネートしていくのが拠点で、児童のサービスを見ることが、児童の中核機能だと思います。その2つを、きちんと機能させていくことが、今やらなければいけないことだと思います。

在宅だったら、居宅訪問でどうにかできないか、地域包括支援センターを使うとか、一時的で、つなぎで使っているのかもしれませんが、地域サービスを生かすこともできると思います。どこを活用できるのか、トータルで、平面に地図を広げて見る作業を、中心になる人たちがやっていかないといけないときだと、本日のお話をお聞きして感じました。ぜひ、進めていただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。

会議の在り方や資料の示し方の例を、別紙A、Bでお示ししています。

今後、自立支援協議会に、基幹センターの方も委員として加えていただくということも、すでにご回答いただいておりますが、会議の在り方も含めて、吉川委員からご意見等をお願いいたします。

吉川委員

その他資料4「各会議体の構成と連携について」をご覧ください。ここに載っている大きな会議体であっても、有機的な連携がなされていないのではないかと思います。同じ議題をあちらこちらで話していたり、あるいは本来、自立支援協議会で話し合うべき議題が取り上げられなかったりして、内容が表面的に陥った結果、全体を総括した上で、課題を各会議体に振り分けるという具体的な地点まで至っていないと感じています。その結果、各会議体の構成員もゴールを見失い、何を目標に話し合っていけばよいのかわからず、あるいは、課題を挙げたけれども、その課題をどのように解決するのかという道筋を実感することなく、会議だけが何回か繰り返されていると感じます。モチベーションを失うような、さまようようなところがあるのかもしれません。これら会

議の関係性の整理を含めて、この資料を作っていただいたのだと思いますが、今申し上げたところが、相談支援部会でも地域生活支援拠点の運営会議でも課題になっていますので、各会議体の構成員と共にしっかり整理していけるとよいと考えております。

議長

ありがとうございます。色々なところで議論がありました。本日の会議でも、例えば、緊急一時支援の地域生活支援拠点についての議論をたくさん行いましたが、この拠点運営会議で議論をしていただければ、より効率的に議論ができると想像します。同じく、相談支援専門員のことは、この委託相談支援評価部会で話せばよいのか、子どものことは、子ども部会で話せばよいのか、もちろん、医療的ケア児については、別途、連携推進会議も設置されていますので、ここで深掘りすることができればよいかもしれないとも思います。それぞれの会議体が有機的につながっていると、話した内容を前提に、次の議論を深めることができ、より効率的、効果的だと思います。25の論点にも書かせていただきましたが、ここまで整理をしてきたので、今年度中に、各会議体の役割や関係性について、松戸市としての方向性をぜひ定めていただきたいと思います。

以上で、優先的に議論すべき話題を一通り済ませたと思います。実際には、今回の一番の目的である、骨子、計画の体系について、次回、第2回には事務局案を出していただくことになりますので、ぜひ、本日の議論を踏まえて、体系が5節構成でよいのか、その中の施策が、1, 2, 3というような立て方でよいのか、「重点」という言葉に印がつけてありますが、これでよいのか、指標値や目標値の数値は、いつ、どこで、だれが決めるのかということについて、大きな考え方のすり合わせができれば、事務局案をまとめやすいと思います。いかがでしょうか。

参考までに、大友委員にお聞きしますが、「望まないセルフプランと回答する割合を、令和10年度は10%改善する」ということで、よろしいでしょうか。

大友委員

相談支援事業所としては、本当に努力したいと思っております。1ケースでも多く受けたいと考えています。うまく補助金を活用するとか、機能強化型のさらなる有効活用とかという内容も入れながら、たくさんの人たちの相談につながることが大切だと思います。望んでいる人たちがつながらないことが、一番悲しいことだと思います。しかも、どこかの相談につながった人たちも、「方針が違う」「見立てが違う」と感じると、離れてしまいます。そのようなところは、機能強化型で合体することで、一緒に相談したり、アイデアを出しあったりして、関係性をつくっていければ、より多くの方の相談の定着にもつながりますし、新しい方を受けることにもつながっていくと思います。

私は、どちらかというと、機能強化型の強化をしたほうがよいと思います。ただ、かなりの補助金をつけていただきましたので、連絡会でも推進していきたいと考えております。

議長

ありがとうございました。10%改善したらよいと思いますし、今回、事前質問13番にご回答いただいた、セルフプラン率の数字が、めざす値を示しているのだと思います。「望まない」という言葉は、抽象的ではありますが、アンケート市民調査の限界はあり、どうしても抽出した人の回答に依拠する数字であり、少し曖昧な数字ではあります。セルフプラン率には、望む人も含まれている率ではあります。何を市としての指標にするのか、詰めていく必要があると思います。

医療的ケアができる事業所の数や割合に関しては、現行計画では、その割合になっておりますが、今後、この値をどのようにしたらよいと思われますか。現在、11.7%という割合で、目標値の10.3%を超えています。

佐塚委員

10.3%に対し、11.7%という数字がありますが、実際に、預かる時間を延長した形のものは何%なのかとか、時間がすごく短くても達成していると思われるものがあるとか、場合によって、達成度合いが違ってくるように思います。通常、4時間とか6時間の預かり時間があると思いますが、働くということを考えると、8時間程度預かってもらえないと、親御さんたちは働けないと思います。その水準を達成している事業所は何%なのか、ということです。段階があると思います。そのような考え方は、厳しいでしょうか。

議長

計画の指標値としては、わかりやすいほうがよいかもしれませんが、今後の施策検討のためには、細かい内容についての把握をし、それを目印にするということも、有効な方法だと思います。それぞれ何をすればよいのか、まだわかりませんが、通所事業所のことだったり、訪問系事業所のことだったり、グループホームのことだったりするのかもしれません。それぞれに、何を見たら進捗しているのかどうか把握できるものがあると思います。そのようなことも視野に入れながら、計画に大きく書くことと、毎年の評価把握のために、状況を把握していくことの両方を考えていく必要があると思います。

例として、2つ議論させていただきましたが、このように、何か数値の目印をつくらなければいけないということで、目標を立てて、施策を進めていくことになります。そのために、どのような策がよいのか、また、逆算して考えていく必要があります。そのために必要な予算は、どこを工面するのかを考えなければいけません。簡単な作業ではありませんが、事務局で議論をしていただきたいと思います。

災害のこと等についても、一覧表をつくっていただきました、貸し出し数では何を見ているのか、よくわかりませんが、個別避難計画をつくったという数字になります。確定した数値ですので、これを高めていくこともよいと思います。

もう1点。この計画の文言の中で、ご意見をお聞きかせいただきたいと思います。現計画の第2節「ライフステージに応じた、切れ目のない支援」の5番目に、「高齢期における切れ目のない、円滑な支援」という項を新設していただき、現在に至っております。今回の事前質問でも、65歳問題の指標になりうるものの洗い出しをさせていただ

きました。現計画は新規でしたので、目標値がない形で設定がされていますが、次期計画については、今後目標が立てられるとよいと思います。

この第2節をみると、5つの項目のうち、2と3と4が重要、個別案件のような内容になっています。1番は「早期発見」という言葉で、5番目には、「高齢期における切れ目のない円滑な支援」というものを追加で設定しています。ただ、よく見ますと、2番目の「障害に応じた教育の充実」のところに、「ライフステージに沿った切れ目のない支援の充実」という言葉が入っており、ここが対象になっているような感じです。次期計画策定という立場で考えると、2節の5の項目を、「高齢期における」と、限定する必要はないと思います。ここを、「切れ目のない円滑な支援」とすれば、早期発見と重要各論と、切れ目のない円滑な支援を、常に意識し続けることの3つに、大まかに分けられそうな気がします。18歳の方や5歳の方等の境目で、できるだけ切れ目がないようにするという考え方で、育てていくほうがよいと感じました。事務局、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。こちらの部分に関しては、もともと前回の計画に入れた新規のものになりますので、もともとあったものに追加した形になっています。整合性といったところで見ると、時代が経るにつれ、計画が増えていくにつれ、整わない部分も出てくると思いますので、ご指摘のように大きな視野で修正、検討をさせていただきたいと思います。

議長

ありがとうございます。予定の時間が過ぎておりますが、重要なことをたくさん議論しましたが、未だ議論し尽くしてはいないと思います。できるだけ、資料を事前に整えていただき、事前質問を出していただく等、知恵を絞って議論を行い、各会議体の役割分担もして、もう少し円滑に推進していくことができるとよいと思います。

全体を通じて、委員の皆さまから、追加のご発言があればお願いいたします。

大友委員

第2節のライフステージの右側のところが、この文言だと、中核機能のところの発達センターだけにとどまっていますが、もっと地域に目を向けてという表記にしないと、限定的で、狭いイメージがあると思います。より地域を意識して、全体を変えていけるとよいと思います。国が思い描いている図をイメージできるようなものになるとよいと思います。

議長

本日、これだけ議論しましたので、ここはより広範囲なものを視野に入れた文言にしたほうがよいと思います。ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

今回は、一定の計画案をもとに議論を進めたいと思います。ただ、本日、千葉市の会議体の在り方という議論もありましたし、児童発達支援センター、中核拠点というもの

の松戸市版とはどのようなものなのか、松戸市の会議体やその関係性はどのようにあるべきなのかということを、計画策定と合わせて詰めていきたいと思います。事務局で、引き続き検討を続けていただきたいと思います。

本日の議事は以上で終了いたします。皆さまのご協力に感謝いたします。
進行をお返しいたします。

4 閉会

事務局

次回の障害者計画推進協議会は、令和8年10月13日火曜日14時からの開催を予定しております。

以上で、令和8年第1回障害者計画推進協議会を閉会いたします。本日は、お忙しい中、長時間にわたってご出席くださり、ありがとうございました。